

第5章 総合評価

第1節 総合評価

本事業の実施による環境への影響について総合的な影響を評価するとともに、項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性についての確認を行った。

本事業は、穂高広域施設組合が、周辺環境との調和に十分配慮した新たなごみ焼却施設及び不燃物処理施設を安曇野市穂高北穂高に建設するものである。

対象事業実施区域は、現在運用されている穂高クリーンセンターの隣接地にあり、周辺は豊富な湧水を利用したわさび田が広がっている景観豊かな観光地である。対象事業実施区域は、現在はストックヤードやグラウンド、駐車場等に利用している。

予測は、本事業の実施に伴い影響が考えられる項目として、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭、水質、水象、土壌汚染、地盤沈下、地形・地質、植物、動物、生態系、景観、触れ合い活動の場、廃棄物等、温室効果ガス等の17項目について行った。その結果、施設に係る公害防止等の基準を遵守し、更に各種の環境保全措置を実施することにより、環境への影響が低減され、環境保全のための目標を満足し、また事業者による実施可能な範囲での影響緩和が図られているものとする。

また、環境保全措置の実施が他の環境項目の影響を増加させることはなく、予測項目間の相互関係、間接的影響、環境保全措置の実施等による項目間の整合性が図られていると考える。

以上のことから、本事業の実施による環境への影響については、できる限り緩和がなされ、総合的な環境への影響の程度は小さいものと評価する。

第2節 工事中及び稼働後における調査・検証

施設の建設は、計画段階から環境保全に十分配慮するとともに、工事中は環境保全措置の実施状況を確認しつつ、事後調査により保全状況を確認し、環境影響評価で予測した結果との検証を行う。

施設の稼働後は、施設の稼働状況及び環境保全措置の実施状況等を確認し、事後調査により保全状況を確認し、環境影響評価で予測した結果との検証を行う。

